

仙台市安全安心街づくり推進会議 平成27年度第2回会議 議事録

開催日時	平成27年7月28日(火) 10:00～11:30
開催場所	仙台市役所本庁舎2階 第四委員会室 (仙台市青葉区国分町三丁目7番1号)
出席委員	板倉恵子委員、岡元紀委員、鎌田一夫委員、齋藤純子委員、佐藤重子委員、佐藤誠委員、渋谷セツコ委員、島貫昭彦委員、高倉祐一委員、沼田一夫委員、久光のぞみ委員、宮原博通委員〔12名〕
欠席委員	水澤亜紀子委員〔1名〕
事務局	加藤邦治市民局次長兼地域政策部長、森克夫地域政策部参事、郷家貴光市民生活課長、工藤裕自転車交通安全課長、大久保隆市民生活課主幹、鶴岡勝彦教育相談課指導主事、竹森大市民生活課市民生活係長、市民生活課担当者2名
議 事	1 開会 2 議事 (1) 平成26年度仙台市安全安心街づくり事業実施状況とこれまでの総括について (2) 安全安心街づくりに関する市民意向調査結果について (3) 次期基本計画策定に向けた意見交換 (4) その他 3 その他 4 閉会
配布資料	資料1 平成26年度仙台市安全安心街づくり基本計画への取り組み・平成23年度から平成26年度までの取り組み総括と課題等 資料2-1 安全安心街づくりに関する市民意向調査について 資料2-2 安全安心街づくりに関する市民意向調査報告書 資料3 仙台市内等における犯罪情勢の推移 資料4 次期安全安心街づくり基本計画策定スケジュールについて

1 開会

○市民生活係長

※配布資料の確認

それでは改めまして、皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、またこのお暑い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

時間になりましたので、ただいまから平成27年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議を開催いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます仙台市市民生活課の竹森と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず始めに、会議の成立についてご説明させていただきます。本会議の成立には「仙台市安全安心街づくり推進会議の組織及び運営に関する規則」第4条の規定により、委員の過半数の出席が必要となります。本日は、水澤亜紀子委員から所用により欠席される旨のご連絡をいただいておりますが、13人中12人の委員にご出席いただいております、本会議が成立している旨をご報告させていただきます。

続きまして、先ほど資料の確認をさせていただきましたけれども、差し替え版としてお配りいたしました資料1の修正箇所につきまして、簡単にご説明させていただければと存じます。

本日お配りしました資料1でございますが、事前にお送りしたもので各基本目標ごとに入れてございました23年度から26年度までの「これまでの取り組み等について」という部分と、「今後の課題等」の部分と、本日お配りした資料の12ページから13ページ、こちらの2ページにまとめて掲載させていただいております。なお、事前にお送りしたものと記載内容に変更はございません。

また、説明文の頭に新規事業については㊦と、拡充事業につきましては㊧というマークをそれぞれ追記しております。

本日お配りした資料1の修正箇所につきましては以上でございます。

それではここで、新たにご就任いただきました委員をご紹介します。

※新たに委員となられた鎌田一夫委員と久光のぞみ委員、前回欠席の高倉祐一委員を紹介

2 議事

○市民生活係長

それでは、ここからの進行につきましては、規則第4条の規定によりまして宮原会長にお願いしたく存じます。

なお、会議の議事録を作成いたしますので、お手数ではございますが、皆様ご発言の際にはお手元のマイクをお使いいただきますよう、お願いいたします。

それでは宮原会長、よろしくお願いいたします。

○宮原会長

どうも皆様、こんにちは。

本日もお暑い中お集まりいただきまして、大変ご苦労さまです。

最近の天候は何やら激しく、九州の徳之島でも1時間に100ミリを超える雨が降ったりと、厳しい自然環境になりつつあるのかなと思います。そうなりますとそういった自然の気象の激しさから都市の安全・安心ということもまた別の角度からも見ていかなくてはならないのかなと、そんなふうにも思っております。

本日も忌憚のないご意見をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に会議の公開・非公開についてですが、非公開とする理由がありませんので、公開としてよろしいでしょうか。

－異議なし－

○宮原会長

続きまして、会議録についてですけれども、前回同様会議録署名委員を指定し、事務局で作成したものを私と署名委員で確認を行い、会議録としたいと考えております。

前は岡委員にお願いしましたので、名簿順により今回は鎌田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

－鎌田委員了承－

(1) 平成26年度仙台市安全安心街づくり事業実施状況とこれまでの総括について

○宮原会長

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、議事1の平成26年度仙台市安全安心街づくり事業実施状況とこれまでの総括について、事務局から説明をお願いいたします。

○市民生活課長

それでは、資料1に基づきまして、昨年度の安全安心街づくり基本計画への取り組み状況と、それから現計画がスタートいたしました平成23年度からの取り組みの総括及び課題についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、資料の説明の前に、おさらいになるんですが、仙台市安全安心街づくり基本計画につきまして若干のご説明をさせていただきたいと思っております。

仙台市では、平成18年3月に犯罪のない安全で安心して市民が暮らすことのできる社会を実現することを目的に、「仙台市安全安心街づくり条例」を制定いたしまして、同年4月から施行をしてきたところでございます。この条例におきましては、市民、事業者、行政、それぞれが役割を果たし、かつお互いに連携と協力をしながら、地域社会全体の力を結集して、犯罪の起こりにくい社会をつくっていくことを目指した基本条例でございます。

一般的に安全・安心と言いますと、いわゆる食の安全・安心ですとか、それから災害からの安全・安心など、そういったことも思い浮かぶところでございますが、この条例の中では安全安心街づくりというものについては犯罪の防止に関する自主的な活動、犯罪の防止に配慮した環境の整備、その他犯罪の発生する機会を減らすための取り組みというふうに定義をした上で、そのための施策を総合的に推進するために安全安心街づくり基本計画を策定するというような形になってございます。

現行の基本計画につきましては、平成23年度から平成27年度まで、今年度までの5か年計画というような形になっているところでございます。

今後、この基本計画の趣旨、それから位置づけ、そういったものを念頭に置いていただきながら、ご意見を交わしていただければ幸いかと存じます。

それでは、資料の説明をさせていただきたいと思えます。

資料1をご覧くださいと思います。

まず、最初の1ページでございますが、第1の平成26年度の基本計画への取り組みについてでございます。

初めに、基本目標1、市民一人ひとりの防犯力の向上に関する取り組み状況でございます。

こちらの基本目標1につきましては、市民の身近な場所で起きる犯罪を未然に防止するために、市民お一人お一人が高い防犯意識を持ち、自分の身の周りから防犯対策を主体的に行うことが重要ということで、そういった観点から実施してきたさまざまな機会を捉えた広報・啓発活動、市民の行う防犯活動への支援などの取り組みをまとめたものとなります。

初めに、1の「防犯知識を深め、危険察知等の防犯力を高める」取り組みといたしましては、年4回実施しております地域安全運動期間を中心とした懸垂幕の掲出やのぼり旗の掲出、それからチラシ、パンフレットの配布など、啓発活動を実施いたしましたほか、市ホームページ、各種情報誌などを活動しながら、防犯に関する情報を提供いたしましたところでございます。特に㊦と書いてあります④でございますが、ここ数年被害が急増しております特殊詐欺の被害防止の啓発グッズやチラシを配布するキャンペーンなども、通常のキャンペーンの枠内でそういったことに特化したような形で実施したところでございます。

また、続きまして2ページのほうをご覧くださいと思いますが、(2)の「防犯学習機会の提供」といたしまして、防犯出前講座、それから暮らしのセミナーなどをはじめ、高齢者、障害者、子供、高校生など幅広い世代を対象に防犯講座を開催してきたところでございます。

続きまして、2、「安全教育の充実による規範意識の向上、非行防止の取り組み」についてでございます。こちらにつきましては、市内の小中学校におきまして「いじめゼロキャンペーン」等の啓発活動や、警察、PTAと連携いたしました非行防止教室を実施いたしましたほか、非行や問題行動に関する相談を行ってまいりました。なお、平成26年度から、㊦と書いてございますが子供相談支援センターでの青少年からの相談につきまして、これまでの面談や電話による相談だけではなく、電子メールによる受付も開始したところでございます。

おめくりをいただきまして、3ページをご覧くださいと存じます。

3番、「児童生徒等子どもの防犯力の育成」についてでございます。こちらのほう、地域安全マップ作成マニュアルの市内各小学校への配布や、各学校における防犯教室、防犯訓練を実施いたしまして、安全教育の推進を図るとともに、児童生徒を対象として防犯ブザー購入費の補助などを行ったところでございます。

続きまして、4、「女性、高齢者、障害者等の防犯力を高める」取り組みでございますが、女性の安全対策といたしまして、女性向け防犯冊子を配布いたしましたほか、セクハラ等防止研修会、それから区役所や配偶者暴力相談支援センターなどによる相談業務を行ってまいったところでございます。

高齢者の安全対策でございますが、おめくりいただきまして4ページのほうになりますけれども、出前式の防犯講座の開催、高齢者向け情報誌等を通じての啓発活動を実施いたしましたところでございます。また、高齢者と接する機会の多い民生委員、それから介護支援専門員に対しまして、セミナーを開催したところでございます。

また、㊦マークがございます③のところでございますが、平成26年度からはこちらの③の中頃に書いてある配食サービスを利用した啓発チラシの配布ということで、高齢者に食事を配達するサービスを実施いたしています事業者の協力をいただきまして、食事を配達する際に詐欺や架空請求などの注意喚起を行う啓発チラシを随時配布いたしているところです。そのほか、障害施設への通所者、施設の職員に対しまして、防犯出前講座を行ったところでございます。

続きまして、おめくりをいただきまして5ページをご覧くださいたいと存じます。

基本目標2、「互いに協力し支え合う地域力の高い防犯の街づくり」の取り組み状況でございます。

犯罪被害を未然に防止するために、自分たちの地域は自分たちで守るという意識を持ち、住民が互いに力を合わせ支え合う、そういった地域活動の促進や支援に関する取り組みでございます。

1番、「地域コミュニティによる防犯活動の推進」の取り組みといたしましては、市や仙台市防犯協会連合会のホームページ、市政だよりなどで地域で取り組んでいる防犯活動の広報や啓発を行ったところでございます。特に㊦マークが付いています③でございますが、今年3月の市政だよりにおきまして各地域の防犯協会の皆様の活動の特集記事として広く市民の皆様にご紹介をさせていただいたところでございます。

2番、「自主防犯活動の推進」の取り組みといたしましては、「歩くボランティア」登録の普及促進のほか、地域で自主防犯活動に取り組むボランティア団体への助成、青色回転灯装着車両、いわゆる青パトによる防犯パトロールを行ってきたところでございます。

なお、「歩くボランティア」に関しましては、平成26年度の総数で1,698名の方にご登録をいただいているというような形になってございますが、こちらのほう、活動中のけがなどに市民活動補償制度が適用されないというようなことになったため、平成27年度に継続の意向確認を行ったところ、400人を超える辞退者があったという状況でございます。残念ながら、今回の資料では26年の取り組みということで載ってはいないんですが、平成27年度末の総数は大幅に減少するというような見込みとなっているところでございます。

おめくりをいただきまして、3番、「地域と一体となった子ども等の見守り活動」の取り組みでございますが、こちらのほう、子供等の安全対策推進といたしまして、平成25年度までスクールガードリーダーというものを県警OBの方で行っていただいたんですが、こちらを廃止いたしまして、平成26年度は㊦マークが付いております学校防犯巡視員「仙台まもらいだー」、こちらのほうを増員して、事業を統合いたしまして、市立小学校124校において学校周辺や敷地内の巡回の実施を行ったところでございます。また、「仙台まもらいだー」の表示をした公用車や企業の車両による巡回などを行ったところでございます。

それから、毎月第2金曜日を「防犯・子どもを守ろうデー」といたしまして、一斉に学区内の巡視を行うなど、児童生徒の安全対策を地域の皆様と連携して行ってきたところでございます。

続きまして、4、「防犯活動団体のネットワーク化の推進」の取り組みでございます。こちらのほう、各区におきまして安全安心街づくり条例に基づき、安全安心街づくり活動推進モデル地区を設定いたしまして、地域ごとに防犯活動を実施しているところでございます。平成26年度は青葉区においては小松島地区、宮城野区においては岩切地区、若林区においては連坊地区、太白区においては山田鉤取地区、泉区においては向陽台地区をそれぞれモデル地区に選定し、活動を行ってきたところでございます。

おめくりいただきまして、7ページをご覧くださいと存じます。

5番の「防犯リーダーの育成」につきましては、地域で活動する防犯指導隊や女性部の方々を対象とした仙台市防犯協会連合会主催の研修会を実施いたしましたほか、「仙台まもらいだい」による学校ボランティア防犯巡視員の研修会などを行ってきたところでございます。

6番、「犯罪被害者等の支援」の取り組みといたしましては、「みやぎ被害者支援センター」への支援を行ったほか、引き続き犯罪被害者支援総合相談窓口を設けまして、専門電話での相談に応じたところでございます。

おめくりいただきまして、8ページをご覧くださいと思います。

基本目標3、「犯罪をつくりださない環境づくり」の取り組みについてでございます。

犯罪の発生を防止するために、危険な迷惑行為の抑止や環境美化などの活動を推進し、犯罪を誘因する機会を減らす、あるいはハード面での防犯をつくり出さない環境整備の取り組みでございます。

1、「危険迷惑行為等撲滅への取り組み」におきましては、計画で定める8つの迷惑行為に対する取り組みを示させていただいております。

(1)「自転車の迷惑走行対策」といたしましては、市内の高校生に新学期の初めに自転車安全利用のパンフレット等を配布いたしましたほか、平成26年度からは③の㊦マークが付いてございます市内11か所をモデル地区といたしまして、学校、警察、交通指導隊などと連携しながら、地域の自転車ルール、マナーを守る意識啓発などを実施したところでございます。

(2)「放置自転車対策」といたしまして、駐輪場マップを学校等に配布し、駐輪場利用促進の啓発を行うとともに、市営駐輪場や駐輪場の附置義務制度によりまして約6万7千台分の駐車スペースを確保したところでございます。

おめくりいただきまして、9ページにお移りいただきたいと思います。

(3)「違反広告物等対策」、それから(4)「落書き対策」につきましては、こちらいずれも市の職員、業務委託によるパトロール、ボランティアによりまして、違反指導、それから除去活動を実施してきたところでございます。

(5)「違法駐車対策」につきましては、市の条例に基づきまして、違法駐車等防止重点地域、主に国分町、一番町地区を交通安全指導員が巡回指導いたしましたほか、㊦マークにございます市道駅前通線に荷さばき駐車帯を設置したところでございます。

(6)「ごみのポイ捨て対策」につきましては、全市一斉ポイ捨てごみ調査・清掃活動や仙台まち美化サポート・プログラムを実施したところでございます。

(7)「歩きたばこ防止対策」といたしましては、市内中心部の歩行禁煙モデルストリートで定期的に街頭キャンペーンを実施いたしますとともに、市政だよりなどでも歩きたばこ防止の啓発を行ったところでございます。

おめくりいただきまして、10ページにお移りいただきたいと思います。

(8)「管理不十分な空き家等対策」につきましては、仙台市では昨年4月から「仙台市空き家等の適正管理に関する条例」、名称は旧名称になっておりますが、こちらが施行されまして、所有者等の調査、確認、指導などを実施してまいったところでございます。なお、現在は仙台市の条例と同じような手続きによる空き家対策を定めました「空家等対策の推進に関する特別措置法」、こちらのほうが国の法律で成立し、施行されているところでございます。

2番、「犯罪機会を与えない防犯性の高い道路、公園、建物等の整備促進」の取り組みにつきましては、道路の防犯対策といたしまして通学路を中心に街路灯の照度アップを図りましたほか、私道への街路灯設置や電気料金の補助を行ってまいったところでございます。また、公園の防犯対策といたしまして、死角を減らすための樹木の剪定作業、公園等の照度アップ等のほか、地域の公園愛護協会が行います公園整備等に支援を行ってまいったところでございます。

11ページのほうにお移りいただきたいと思います。

3番、「子どもの安全に配慮した環境の整備」の取り組みでございますが、こちらのほう、市立の幼稚園と保育所の警報ベル設置の助成ですとか、小中学校通学路の安全点検を実施してきたところでございます。

それから、5番、「地域における関係団体等による環境の整備」といたしましては、安全安心街づくり活動重点推進地区に指定しております国分町地区におきまして、関係機関・団体と連携しながら、夜間パトロールですとか、環境美化活動を実施してまいりました。特に昨年度は㊦にございます国連防災世界会議がありましたことから、会議前に環境浄化活動を実施いたしましたほか、近年問題視されております飲食店などの客引き行為に対しまして専門の部会を設けまして、対策の検討を行ってまいったところでございます。

以上が平成26年度の取り組み状況についてでございます。

続きまして、第2の「平成23年度から平成26年度までの取り組み総括と課題等」についてでございます。

12ページでございますが、基本目標1についてでございますが、これまでの取り組みの総括といたしましては今ご説明させていただきました平成26年度の取り組みのほか、震災直後における仮設住宅での防犯講座ですとか、青少年のインターネット利用環境づくりフォーラムの実施など、その時々に応じた取り組みも加えながら、おおむね計画に沿った継続的な犯罪情報の提供、防犯意識の高揚などの取り組みを実施してまいったところでございます。

課題等といたしましては、多様化、巧妙化する特殊詐欺、それから普及が著しいインターネットに起因する犯罪など、新たな形態の犯罪が発生しておりますので、その発生状況に応じて効果的に広報や意識啓発を継続して行う必要がある、そのように考えているところでございます。

基本目標2についてでございますが、取り組みの総括といたしましては平成26年度の取り組みとしてご紹介したもののほか、震災直後における青パトによる防犯パトロールなど、その時々

応じた取り組みも加えながら、おおむね計画に沿った自主的な防犯活動、子供の見守り活動などの推進を図ってまいってきたところでございます。

課題等といたしましては、後ほどご説明させていただきます市民アンケートでも出てまいりますが、地域の自主防犯団体活動、こういったものの参加者の確保というものがございまして、新たな人材の育成や団体間の交流促進などの取り組みを進めていく必要があるものと考えてございます。

おめくりいただきまして、13ページをご覧いただきたいと思います。

基本目標3についてでございますが、取り組みの総括といたしましてはスケアード・ストレイト方式による交通安全教室ですとか、条例に基づく空き家対策ですとか、そういったものも加えながら、危険な迷惑行為への対策を行うとともに、街路灯をはじめとするハード面での整備も着実に進めてこれたというふうに考えているところでございます。

課題等といたしましては、これまでの取り組みで一定の成果は得られていますものの、いまだ危険な迷惑行為が行われていることから、地域や学校、行政が連携して、さらに充実して、いわゆるルール、マナーの遵守をより一層啓発していく、そういった迷惑行為の撲滅に向けた取り組みですとか、防犯に関するハード面の整備などをさらに着実に進めていく必要があると、そのように考えているところでございます。

資料1につきましてのご説明は以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から議事の事項1、「平成26年度仙台市安全安心街づくり事業実施状況とこれまでの総括」ということでご説明をいただきました。

大変状況が複雑化していく中での取り組み、いろいろ整理なさって、大変ご苦労されているわけですが、ここで一つお尋ねしたいと思っておりますのは、特に第1のほうの基本計画への取り組みということについて、取り組み内容はいろいろあるわけですが、それがやはり目標のどこまで行ったのかというようなことが私は重要なのかなと思っております。総括という中で、第2のほうで取り組み総括と課題というのがあるわけですが、その課題の前に目標に対してどのような目標を設定して、それに対してどうだったのか、それがやはり次の計画をきめ細かく作成していくことに対して必要なのだろうというふうに思います。事業に向かっていくときにその目標値をもっと上げてよかったんじゃないかとか、逆にその目標を設定したことによって新たな課題がまた見えてきたとかということもあろうかと思うのですが、何かその辺の取り組み目標という点についてはいかがでしょうか。

○市民生活課長

目標についてでございますが、この防犯の取り組みにつきましてはいわゆる成果として直接的に必ずしも犯罪被害発生への阻止に結びつくものでもないところもございまして、なかなか難しいところではございますが、本日の資料で提供させていただいております資料の3番ですね、こちらのほうに犯罪情勢の推移ということで仙台市内の犯罪情勢の推移を掲げさせていただいてお

りますが、この計画期間、さらにそもそも安全安心街づくり推進条例ができた平成18年以降、一貫して犯罪認知件数が減っているというような状況がございまして、そういった意味におきましてはこの安全安心街づくりの取り組みというものが一定の成果を得ているのではないかというふうに考えているところでございます。

○宮原会長

それでは、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、またご質問とか、いかがでしょうか。

インターネットによる犯罪とか、いろいろ複雑・巧妙化してきているようなことも、新たな安全・安心という観点から取り組みが求められるようなことも増えつつある世の中でありますけれども、その辺を岡委員にお尋ねしたいのですが、その辺さらに私たちはどういう取り組みを今後心していかなければならないかとか、その辺の予見も含めて何かご意見ありましたらいただけますか。

○岡委員

インターネットに係る犯罪防止という観点で、我々そういう業務を、啓発活動を中心にやっているんですが、会長から指摘を受けたところで言うと、第1の基本目標1のところにもあって、例えば児童生徒と子供の防犯力の育成だとか、女性・高齢者等の防犯力を高めるというところがあって、今後関連していくのではないかなど。何を置いても、子供たちがインターネットに接する機会が多いので、いかに網羅的に、こういう事業はいろいろ網羅的にされていますので、網羅的にやるということが今後インターネットの関係でも必要だろうなど。子供もそうですし、あと保護者に対しても網羅的に、インターネットを使わせるに当たって学校の説明会とか何かの機会を捉えて漏れなく説明をしていくということが今後の視点として求められるかなと思っています。

○宮原会長

ありがとうございます。

佐藤委員にお伺いしたいのですが、女性、高齢者、障害者等の防犯力を高めるということは、今後ますます高齢化社会になっていく中で、そういったことが新たな踏まえていくべきことが多々出てくるかと思いますが、特殊詐欺だとかいろいろと対応すべきことがありますけれども、今後、どうコミュニケーションを地域の中でとっていくかとか、どのように見守っていくかということなどについて何かご意見ございますか。

○佐藤（誠）委員

今お話あったとおり、例えば特殊詐欺におきましては去年、県内で10億円の被害ということで、統計を取り始めてから過去最悪でありました。実は上半期においては去年最高額の被害を出したんですけれども、今年はそれを上回るペースで今発生しているということで、県警としても非常に危機を感じて対策の強化を図っているということでもあります。

この特殊詐欺に特化した話ですけれども、被害に遭っている方はほぼ高齢者という形で、60歳以上が約8割強を占めると。一番多いのはやっぱり70代、80代の方という形になっておりまして、今年の特徴で言うと、特殊詐欺もいろんな手口があるんですけれども、中でも今年はオレオレ詐欺、息子や孫を語って会社のカバンとか小切手をなくした、お金を用意してくれということで被害に遭っているということなんですね。今、実際被害に遭った方に我々警察としていろいろ事情を聞いたりアンケートをとっているんですけれども、特殊詐欺という手口は知っていましたと、そういうような犯罪があるということも被害者はわかっていると。ただ、その手口ですね、こういう形で騙されるんだという手口の中身まではちょっとわからなかったと。まさか詐欺とは思わなかったということで実際に被害に遭っているということで、今県警としては被害に遭いやすい高齢者に対して、ほぼ今行われている特殊詐欺というのは本当に典型的な手口なので、そういったものをまず伝えるというようなことを念頭に置きながらやりたいと思っています。

ただ、いかんせんなかなか高齢者の方に対しては、一番合理的なのは今岡委員も言ったようにインターネットとかいろんなメディアを使って情報発信するというのを我々としてはやっているんですけれども、なかなか高齢者の方はそういう情報に接する機会が少ないのかなと。新聞にも毎日のようにいろんな被害とか特殊詐欺関係の記事なんか載っていますけれども、なかなかそういったものが伝わりにくいのかなということで、ここにも書いてあるとおり本当にその地域、地域で高齢者の方が集まる場所でこういうことを話題にさせていただくとか、またこんな被害があったんだよというようなことを話題にして、お一人お一人に伝えていただくことでそういったような被害が防止できていくんじゃないかなということで、もう本当にこれは特効薬みたいなところはなかなかないんですけれども、こうやってじわじわと地域の中で被害を抑止するというようなことをやっていただければいいのかなと。たまたま今朝のニュースで、大崎の三本木で特殊詐欺をまちとして撲滅していくみたいな取り組みをしていたのをやっておりましてけれども、そういった形で地域を挙げて取り組んでいただければ、そういった高齢者の方にも情報が、特詐欺の被害の防止に係る情報が伝わっていくのかなということで、ちょっと考えておりまして、そういうことでご協力をいただければというふうに考えております。

○宮原会長

ありがとうございました。

皆様からご意見いただく部分も、本日の議事の事項3のところでも次期基本計画策定に向けた意見交換というところがありますので、今後に向けてこういうことも大事だろう、こういう目線で捉えていったらというような、この後の事項3のところでもまた皆様からご意見いただきたいと思っております。

事業実施状況とこれまでの総括ということについては、ほかにご意見なければ先に進めたいと思いますが、いかがでしょうか。齋藤委員、どうぞ。

○齋藤委員

出前式防犯講座の中での、㊦と書いてあるところの配食サービスを利用した啓発チラシといったところがあったんですが、これは要は県の配食サービス協議会とかと一緒に連携してやったん

ですかね。

○市民生活課長

具体的に宅老連が実際窓口になっているかどうかはちょっと確認していないんですけども、私ども仙台市のほうでNPO団体ですとか、NPOでないボランティア団体とか、補助金等を出して高齢者の方に配食をしていただいている事業がございまして、そういった活動をやっている実際の事業者様にご協力をいただいて、給食をお渡しする際にそういったチラシもあわせてお渡しいただくというようなことをお願いしているところでございます。

○齋藤委員

例えばグループゆうとか、あかねグループさんとかですよ。すみませんが、配布数が5,500になっているけれども、実質配食サービスをした中で行き渡った率というのはどのぐらいなんですか。

○市民生活課長

数字は今手元になくて、申し訳ございません。

○齋藤委員

この視点は結構大事だと思うんですよ。結構ひとり暮らしの高齢者の方に届けながら、必ず一言しゃべってくるというようなことも聞いていますので、これはとても大事なことだと思います。

○宮原会長

ほかにご意見、ご質問ございますか。はい、どうぞ。

○渋谷副会長

5ページのところで質問なんですけれども、自主防犯活動の推進をなさってきたところで、「歩くボランティア」登録者数が保険をやめたということで400人の申し込み数が急に減ってしまったというふうなことを先ほどおっしゃったと思うんですが、その保険をやめたというのはどういう経緯でやめたのか。また、私が思うには「歩くボランティア」というのはやはり自主的な防犯活動としては大事なところじゃないのかなと思うんですけども、激減するようなことがあるんだったらばまた保険を復活するとか、そういうことを考えられてはどうかと思うんですが、その辺のところを教えてください。

○市民生活課長

この保険につきましては、仙台市はボランティア活動をやっている方については仙台市市民活動補償制度というものがございまして、ボランティア団体等で活動している方についてはその保険の適用が行われるということになっております。「歩くボランティア」につきましても、当初

この保険が適用されるのではないかということで従来行ってきたところなんです、「歩くボランティア」の場合ですといわゆる計画的とかではなく、買い物ですとか散歩ですとか、そういった自分の日常の活動の「ながら」でボランティアをやっていただくということから、そういった保険の対象にはならないということで、私どもとしても、ではほかの新たな保険の対象にならないかということで、保険商品も探したんですが、そういった「ながら」の、自分の私的な行為とボランティア活動の境界がなかなか整理できないものについては保険の対象になりにくいということで、対象となる保険がなかったということで今回その旨でのご通知を皆様にさせていただいたところでございます。

今回そういった保険が対象にならないということでボランティアをおやめになるというほか、もしおやめになるのであればということで返信はがきもお送りしたものですから、必ずしも保険だけではなく、自分は高齢になってしまったのでこの機会にやめたいというようなお話とかもあって、多くの方からこの機会にということで抹消の申し出があったというような形になっております。

○渋谷副会長

今後はその数を元に戻すとか、そういうことを目指して、新たな補償の方法とか、例えばやはり何か防犯的な活動をするときにそういったものがあると、やはり心配が減ると思うんですね、参加される方も。だから、そういうことについては何か考えていらっしゃいますか。

○市民生活課長

先ほど申しましたように、保険の商品自体がなかなかそれに適しているものがないという形になっておりまして、そういったことからちょっとなかなか補償を新たにというのは難しいところなんです、そういった状況でも現状の制度、そういったものはないながらも制度の趣旨等を皆様にお伝えしながら、参加者を募ってまいりたいと思っておりますし、また補償についてはご自分の傷害保険等でそういったものもカバーする補償等に入っていただけであれば、けがをされた場合にも補償が受けられるというところもございまして、そういったものもお声がけしながら、より多くの方にさらに参加していただけるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○市民局次長

ちょっと補足をさせていただきます。

「歩くボランティア」なんですけれども、基本的にボランティアという名前ではございませんけれども、今事務局がご説明しましたとおり例えばご自身の買い物、散歩等のときに何かお気付きの点があったら市などに通報いただくというのを主としたことで、そこで例えば草を刈ったりとか、けんかの仲裁に入ったりとか、そういうものを求めているものではございませんので、これまでの傷害保険制度の適用につきましても、例えば散歩中にけがをされたとか、そういったことに対する補償という意味合いが非常に濃いものでございました。そういったことがありましたので、今現状の保険の商品の中ではご自身の動きとボランティアの境界線がつかないということで、ボランティアとしての補償には該当しないというのが保険会社の見解でございました。そういう

意味で、我々のほうで今ご説明しましたとおり今加入できる保険商品がないというのが現状でございます。

実際、ではその人がけがをしたときにどうしたらいいかという問題、これにつきましては今ご説明した部分と重なりますけれども、ご自身の体を守るという点での傷害保険等であれば、これはご自身の責任で加入いただくということになるかと思っております。これはボランティアのあるなしにかかわらず、お買い物をされている途中で事故に巻き込まれたりとか、そういうことは当然ございますので、そういう形での周知はしていきます。ただ、この「歩くボランティア」をやっただけの方に対して我々仙台市として加入できる商品がないというのが今回の考え方になります。なので、活動の内容とその保険の考え方という今すり合うものがないというのが現状の補足の説明でございました。

ただ、今は保険の種類というのは時代に応じて非常に多様化している部分がございます、最近の例でいいますと、ちょっと横道にそれますが、自転車の事故に対する保険、T Sマークの補償と自転車の点検整備と一緒に補償というのを我々もずっと推奨してきているわけですが、最近民間の保険会社さんのほうでは個人賠償責任保険の中で自転車の補償もとれますよというようなお話で、新たなPRをされている部分もございます。したがって、この後我々もいろいろな研究をしながら、もし今我々がやっている「歩くボランティア」のほうに適用できる保険種類というのが出てきたということになれば、それは当然周知をしていくなり、加入をお勧めするという事は出てまいるかと思えます。ただ、現時点ではなかなかそれが無いということについてご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

ほかにご質問、ご意見ございますか。はい、どうぞ。

○沼田委員

ただいまの近所パトロールですね、ご近所を回るといのでキンジョパトロールという名前で募集していたんですね。私も入っているんですけども、市のほうからワッペンをいただくんですね。その区別がつかないというふうな部分では、ワッペンを付けたらやっぱりそういう活動をしているというふうに捉えることはできないのかなと思えますね。ですから、付けるときと付けていないときで区別をされて、保険がおりる、おりないという話ならわかると思うんですが。と申しますのは、せっかくそういうふうなボランティアの方々を募って、そういう補償がなくなったからやめるという方、400人もいらっしゃるといんですけども、何の補償もなしに人を集めてそういう活動だけ続けてくださいというのは、やっぱりどこか片手落ちではないかなと思うんですね。ですから、今お話のように新たな保険を探すという部分で、もう一つは保険会社のほうでどういう状況ならば保険の対象になるのか、やっぱりきちんとした線を出していただいて、どうしても市のほうとしてはそういう条件をクリアすることが難しいんだったらば、そのキンジョパトロールという名前で今募集している募集自体を一切やめてしまうと。市民として何か気が

付いたことは当然市のほうに報告するという義務は私たちは常に持っているという意識をどこかで啓発活動で続けていけばいいことであって、それをキンジョパトロールだ何だという形で募集して、それが今のような状況になってしまっても続けるというのは果たしてどうかなというふうに私は考えるんですけども。

それから、先ほどの話で、どうしようかなと思って発言を迷っていたんですけども、安全教育の充実といったときに、今日教育委員会の先生方、校長先生も含めていらっしゃるんですけども、いじめゼロキャンペーンということでいじめの問題が出ているんですけども、いじめに対する考え方、大変申し訳ない言い方かもしれないんですけども、ずっといろんな事件があったと思うんですね。いじめの問題ではなくて、いじめとどこかかけ離れたところでいじめによる自殺というふうな別な問題で発生してしまっていて、それでいじめに対して学校側がどのように対応しているかということで非常に学校は責められる立場にあってしまっていて、本来の教育活動の場としては私はとてもそれは見逃せない状況になっているのではないかと。もう少し学校に対する理解があったら、少なくとも今のようないじめ問題から来る学校を追及するような責め方はできないと思うんですね。と申しますのは、子供の養育責任は親でしょう。少なくとも成人するまでは親だと思うんですよ。学校が疑似社会として子供たちを集めて集団生活を行わせる場なんですね。そう考えたときに、こちらでもいろんな防犯だ何だというものに対して取り組みましようとしている、そういった社会に対してと同じように疑似社会である学校環境の中でそれをどういうふうに現場体験させながら子供たちに考えさせ、わからせていくのか、そのためにはやっぱり家庭教育が大事だと思うんですね。家庭でどういうふうに教えているのか。自分の子供がいじめられたときにどういうふうにして自分を守りなさいと言うのか、あるいは場合によっては親が出ていって対応を考えるのか。それに対して学校側がどうのというときに、今の問題が起こってしまっていて学校側の責任、学校で起こったから学校だというその短絡的なものの考え方というのは非常に怖い考え方ではないかなと私は思うんですね。

と申しますのは、8年間ほど心の教室相談員ということである中学校にお世話になりました。そして、残りの後半の4年間に、仙台市の教育委員会のほうのサポートチームの指導員ということで、若林区の指導員で、いろんな問題行動を起こす子供たちへの取り組みということで各小中学校を回っていたんですけども、いろんな問題が起こったときにやっぱり学校側の問題として出てくるのは家庭と連絡がとれない、子供の問題なのに家庭が閉ざしてしまっていて、学校の先生方がどのような手を尽くしても親と同じ場で話をすることができないという状況がまずあるんですね。そのことからいろんな問題に発展しないように、学校がいろんな対応を考えて努力されているんですけども、そういう状況をどこまで知って、報道とか一般の方々が判断されて、こういった問題にご意見を述べているのか、私はそれがちょっと疑問なんですね。やっぱりもう少し状況を知るためには学校側も提供しなくてはならない部分もあると思うんですけども、あまりにもマスコミ等が知らないで一方的な、大変失礼な言い方かもしれないんですけども、死んでしまった子の親御さんを非常に美化してしまっていて物事を追及するという構図が一番マスコミにとってはやりやすい方法なのかなと思うんですけども、そういったことをされたのでは私らいろんな今までの事件を見ている、学校側にも要するにスケープゴートで誰か自殺者を出さ

なければ世間は許さないのかというふうに思っているところもあるんですけども、やっぱりそれはやっぴりはならないことではないかなと思うんですね。

こういった問題を語るときに、やっぱり正直に申し上げて申し訳ないんですけども、学校側の対応は決してうまくありません。子供たちにアンケートをとるとか、問題行動をした子供たちは寄せて話を聞くとか、あるいはその保護者を学校に呼び寄せるとか。学校に保護者を呼ぶことは、子供たちみんな見てしまって、あいつの親が来たんだということで今度また違う形で子供がいじめられるとか、いろんな2次問題、3次問題が発生する可能性があるんですね。なぜできないのかわからないんですけども、私がたまたま学校側から相談を受けてそういった子供に対応したときに、じゃあ私学校ではなくてその子供の家庭訪問しますからといったときに、そのときに対応された先生は「そこができないんだよな、学校は」というふうに認めていただいたことがあるんですけども、やっぱり今の学校の現場で抱えている問題で非常に難しい問題がたくさんあることはわかるんですけども、もっと自由に対応できる人員を配置するなりなんなりしないと、いつも何かが起こって、結果的に何かが起こらないようにするためにはどうするかということに対する策がほとんどないのではないかなと思うくらい、手だてが少ないと思うんですね。だから、安全安心といったときに、子供たち一人一人のことも含めての安全安心であればぜひそういった取り組みを、特に教育委員会等ではご検討いただいて、もっと強い形で子供たちを守るという姿勢を各家庭に示し、場合によっては各家庭で協力できないならば何かしらの強権発動できるくらいの環境づくりというものをしていただかないと、結局非行の問題も、先ほど出てきたメールの問題も含めて、子供たちはメールを能動的に使いこなすだけでなく、高齢者は受動的に受け取って被害に遭っていると。ある意味問題行動のポイントになる部分は要するに話が通じるか通じないかということで起きている部分が犯罪にまでつながっているとすれば、これを通話の盗聴という形で国がそこまで権限を握ってしまったらとんでもないことになると思いますので、そうならないためにもどうしたら私たち守れるかといったときに、やっぱりこれは家庭教育にあって、家庭の中で子供たちに対してどういうふうに自分を守るかということを経験していく、そのためには1人ではできないから必ず仲間をつくっていかなければならない。みんなの力をかりて、お互いに出し合って、支え合って子供一人一人を守っていくという形でない、私は子供らを守れない。守ってもらえない子供は大きくなったときとんでもない親になると、それは今現実にご覧になったらわかると思うんですね。今の親たちの問題を何年か前に先生をなさった人たちは自分たちが育てた年代の子供たちだからなという言い方で、それはおかしいでしょう。物を考える力をつけたら、そういうふうになるかならないかというのは本人の問題でしょうというふうに申し上げたことがあるんですけども、やっぱりそういう部分が今の教育の中で考える力を持たせなければならないとかいろんなことが教育の方針として出てきていますけれども、それが行き届いていないということはやっぱり認めていく形できちんと親に対して伝えて、親自身が考える力、あるいは生きる力をつけていかなければならないということを考えてもらうように持っていないと、こういうふうに、とてもいい会議だとは思いますが、なかなか方向性が出るまでの結論が出にくいのかなと思いますので、その辺もあわせて検討していただければと思います。

すみません、長くなりまして。

○宮原会長

ありがとうございました。

事務局からコメントありますか。

○市民局次長

2つの話をいただいたかと思います。

1つ目のボランティア、アイアイキンジョパトロールという名前もご紹介いただきましたけれども、こちらのほうへの保険適用については、先ほどの繰り返しではございますが引き続きやれる手段がないかということで我々研究をしていきたいと思っております。適用できるということになれば、それも含めた広報、募集というふうに進めてまいりたいと思っております。

それから、後段でお話いただきましたいじめの問題からスタートしての学校教育のお話ということでございまして、こちらにつきましては今日はほかの議題もございまして、ここで教育委員会からご説明いただきたいところではございますけれども、もしお許しをいただけるのであれば、今教育委員会でも、ご関心の委員さん方は既にご承知と思っておりますが昨年からいじめ防止基本方針をはじめとするいじめへの対応方針というのをつくって、各学校でのお取り組みということもあるというふうに伺っておりますので、そういった資料のほうを次回まで私どものほうで準備をいたしまして、次回のご議論の中でお使いいただけるような形で対応させていただきたいと思うんですが、いかがでございましょうか。

○宮原会長

そのような方向でよろしいでしょうか。はい。

安全安心街づくり基本計画、この内容はその本質を捉えるための議論をすればもう本当に何日もぶっ通しで行わなくてはならないぐらい大変な深い意味を持っている項目ばかりでございまして。そういう中で、この委員会の場というのは、要点だけの確認をしつつ、事務局に提案したり、またここで委員相互でそれをもとに相互刺激により新たな盲点を見つけるとか、そういうことになっていけばよいと思うわけですが、時間も少しオーバーしているペースでございまして、今の教育委員会等の今後の取り組みに向けて、今沼田委員からもご意見いただいたようなことを、意見を深めていくためにも今後資料をいただくということで対応させていただきたいと思いません。

それでは、事項1についてはよろしいでしょうか。

—意見なし—

(2) 安全安心街づくりに関する市民意向調査結果について

○宮原会長

それでは、続きまして安全安心街づくりに関する市民意向調査について、事務局からご説明願

います。

○市民生活課長

それでは、お手元の資料の2-1に従いまして、こちらを用いてご説明をさせていただきたいと思えます。

初めに、1ページをご覧いただきたいと思えます。

調査の概要の2番のところがございますが、今回のこの調査につきましては次期安全安心街づくり基本計画を策定するために仙台市内の男女2,000人の方を対象といたしまして調査を行ったところでございます。回収数は1,169件ということで、回答率が58.5パーセントという状況になってございます。

それでは、簡単にご説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、2ページをご覧いただきたいと思えます。

3の(1)のところがございますが、日常の行動範囲内で犯罪が発生する可能性につきまして伺ったところ、高くなったと感じている方の割合は前回調査に比べて13.9ポイント減少したというような形になってございます。

おめくりいただきまして、3ページでございますが、高くなった理由を聞いたものが上のほうになってございまして、犯罪が多様化、巧妙化してきたからというようなことですか、それから全国的に凶悪な犯罪が多発しているからというのが前回調査同様上位を占めているという形になっております。

それから、日常行動の範囲内で発生する可能性が高いと思う犯罪はどれかというご質問につきましては、高齢者が被害者となる犯罪、それから悪徳商法や詐欺、こういったものが上位を占めている状況でございます。

おめくりをいただきまして、4ページをご覧いただきたいと思えます。

犯罪の発生を招くものとして、不安に感じているものにつきましては、道路、公園の暗がりや見通しの悪さ、それから空き家、廃屋、空き地など、そういったものが上位を占めている状況でございます。

地域の防犯対策として取り組みをしていく必要があるものとしたしましては、地域内の暗がり等の危険箇所の点検、それから児童の登下校時の通学路の見守りパトロール、夜間のパトロール、そういった地域による活動が必要というようなものが上位を占めている状況でございます。

おめくりいただきまして、5ページをご覧いただきたいと思えます。

防犯活動が必要と思えますかという質問に対しましては、約9割の方が必要だと思うというご回答をいただいております。地域の防犯活動に参加したいと思えますかというご質問につきましては、約7パーセントの方が既に参加している、それから5割を超える方が機会があれば参加をしたいというようなご回答をいただいているところでございます。

それから、防犯活動に参加してどのような成果があったかというところにつきましては、地域住民に知り合いが増えた、それから安全安心に暮らせるまちづくりの必要性を感じたという、地域のコミュニティに関する成果を感じたという方が上位を占めているというご回答になっております。

おめくりいただいて、6ページをご覧いただきたいと思います。

防犯活動に参加しての課題でございますが、先ほどの資料とも重複しますが、参加者数の維持が困難、不足しているというところ、それから警察、行政、学校等との連携が足りない、またはできていない、それから地域の理解、協力が得られていないというところが上位を占めているところでございます。

それから、行政や警察に望む防犯の取り組みといたしましては、防犯灯、街路灯の整備、それから警察官による巡回活動、こういったものが上位を占めているという状況になってございます。

最後に、7ページでございますが、迷惑行為についてということで、1年間で迷惑と感じた行為につきましては自転車走行のマナー、それからごみ、たばこ等のポイ捨て、そして携帯電話のマナー、こういったものが上位を占めたという結果になってございます。

簡単ではございますが、安全安心街づくりに関する市民意向調査については以上でございます。

○宮原会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明内容につきまして、ご質問、ご意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは前回も調査の件数は2,000件ということで、同じですね。

○市民生活課長

前回は2,000件の方を対象として調査を行ったところでございます。

○宮原会長

何かありますか。はい、どうぞ。

○渋谷副会長

ちょっとしたことなんですけれども、今のご説明でこちらの黄色い報告書のご説明も兼ねたということですか。

○市民生活課長

黄色のほうはかなり詳細なので、資料2-1を使って説明をさせていただきました。

○渋谷副会長

この黄色いほうの報告書を拝見させていただいて、ちょっとだけ思ったことがあったんですけども、これはものすごく本当に詳細で、大変わかりやすくできていて、あとたくさんのがなされているんだなということがよくわかった報告書だったんですけども、この黄色い報告書の10ページの表記のことで、このように改めたらいいんじゃないかなというところがあったんですけども、もう遅いですよね。できているんだから。10ページの文章の下から3行目なんですけど、経済情勢が以前に比べ厳しくなったから、前回調査が45パーセントに対して今回調査が14.5

パーセントになったというところが30.5ポイント、点になってますよね。この文章を見ると、17.4ポイント増加した一方、30.5ポイント、その後はずっと行って、9.7ポイントの減少となっているので、この30.5ポイントがこの文章を読んだだけではマイナスだったのか増加だったのかちょっとわかりにくい文章になっていると思うんですね。減少したんだということを、文章で言ったらいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょう。

○市民生活課長

ありがとうございます。すみません、この報告書自体についてはこれでもう提出しているので、変えられないんですが、おっしゃるとおりここにつきましては減少の文字とポイントのところはかなり離れておりますので、今後この資料を要約なりいろいろ外部に出していく際に、そのあたりはいただいた意見を踏まえて資料づくりをしていきたいと思えます。

○宮原会長

ほかに、市民意向調査についてご質問、ご意見、ございますでしょうか。はい、齋藤委員。

○齋藤委員

この報告書、これから見させていただきますが、これに基づいてまた次があるというイメージでいいですか。この報告書を見て、次期にいろんな課題が見えてきたわけだから、それを次に生かすといったところのイメージでこれを見ていいんですねということですよ。

○市民生活課長

そうですね。こちらの資料を基礎資料としていただきまして、本日この後の3番の議題でもご意見をいただきたいと思えますし、あと後ほど次期の計画のスケジュールを説明させていただきますが、方向性等について次回の会議でご協議いただくことで考えておりますので、その際にこれをもとにこういったことが必要じゃないかみたいなご意見を頂戴できればと思えます。

○宮原会長

やはりこの意向調査をしたからこれが見えてきたとか、ここに重点的に手を入れていかないとならないという基礎資料でございます。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

—意見なし—

(3) 次期基本計画策定に向けた意見交換

○宮原会長

よろしければ、次の事項(3)に移りたいと思えます。
次期基本計画策定に向けた意見交換ということで、それではこれについてまず事務局から説明

をお願いいたします。

○市民生活課長

それでは、ご説明をさせていただきます。

資料4をご覧くださいと思います。

スケジュールでございますけれども、先ほど齋藤委員からもご質問がございましたように、本日、これまでの実績、それから意向調査をご説明させていただきましたので、それを踏まえて意見交換を行っていただきたいと思います。こちらのほう、本日その意見交換をしていただいた後、さらに次期計画に対するご意見をこの後文書等でもいただきながら、9月の第3回安全安心街づくり推進会議におきまして現状と課題の整理を行った上で、次期基本計画の方向について皆様にご審議をいただきたいというふうに思っております。

第3回の方向性についてご審議を頂戴いたしましたら、それを踏まえまして11月に第4回の会議におきまして中間案のほうを検討していただくということで考えておりまして、その後パブリックコメント、意見募集等を行った上で、3月末、第5回の会議において最終案のほうのご検討をお願いしたいというふうに考えております。

そういったことで、本日この後、先ほどご説明させていただきました実績及び市民意向調査を踏まえた形で意見交換をしていただきたいと思っておりますとともに、本日資料でお渡ししましたこちらの別紙でございますが、本日ちょっと時間が限られてございますので、本日の意見交換の中では言えなかった内容等につきまして、8月10日までこちらの様式、もしくはEメール等で任意の様式でも構わないのですが、事務局のほうにお寄せいただきまして、そちらのほうを次回の会議にまとめて委員の皆様の方にご提供させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

○宮原会長

ただいま基本計画策定スケジュールでご説明いただきましたが、この内容についてご意見、ご質問ございますか。

一つ、私からよろしいでしょうか。

9月の第3回の安全安心街づくり推進会議、大変重要な場面であろうというふうに感じております。ここで現状と課題等の整理ということがまずあるわけですし、この部分をしっかり捉えて次の基本計画に反映することが求められています。またこれからのいろいろな環境を先取りした手を打っていくということではなければならないわけですが、そのためにもこの現状と課題等の整理ということは大変重要だろうというふうに思います。

今日のこの資料1の12ページ、13ページに書いてございますこの取り組み総括と課題、私たち委員はそれぞれの立場でいろいろな分野における今後予測されるであろう、また現状変化してきている社会の環境の中での大きな課題というものをそれぞれの委員の方が捉えていらっしゃるというふうに思いますが、ここで事務局から整理していただきましたこの課題等という部分は、本当に短い表現の中でそれぞれの基本目標1、2、3を捉えていくというのはなかなかちょっと粗い感じかなというような気がいたします。次回の委員会に向けて、これは事務局への一つの提

案でございますが、現状と課題等の整理、平たく言えばこの基本目標1、2、3で述べられている課題というのを次回の会議のときに冒頭もう少し丁寧にといいますか、ご説明いただけると大変ありがたいと思います。それが先ほど私も意見を言わせていただきましたその目標に対してどうだったか、目標を捉えたことによって新たな課題、またその課題が抱える深さとか、複雑多岐にわたる話であるとか、そのような今までの一筋縄ではいかない取り組みが見えてきたとか、何かのような課題をそれぞれの委員の方は専門領域外のところでも知りたいと思いますし、そんなことを踏まえて、また各委員の方もその辺いろいろお考えいただいた中でご提言や、ご意見をいただくということにしたいと思います。事務局から次回の冒頭にもう少し課題等をお話しただけるとありがたいと。そのように思います。いかがでしょうか。

○市民生活課長

次回、今会長からお話があった形で、資料等もちよっと考えまして、事務局からご説明をさらにさせていただきたいと思います。

○宮原会長

よろしく願いいたします。
何かございますか。はい。

○渋谷副会長

この課題とその取り組みの仕方といいますか、今後ですね、とても本当に重要なことだろうと思うんですが、特に互いに協力したり支えたりする地域力が上がった状態でのまちづくりというのはすごく重要なと思うんですね。私は今ボランティアで、上杉山通小学校というところでまちづくり学習の総合学習を手伝っているんですけども、まち探検をしてみてもすぐわかるんですが、非常にまちを歩いただけでも危険なんですね。いろんな、交通が危険というのが第一義的にはありまして、公園もあるんですけども、大変に昔からの公園で、陰になるところがいっぱいあったりとか、子供たちが自由闊達に遊べるような環境かという決めてそうでなかったり、そしてまたこれが複合的な問題があると思いますのは、その小学校が名高いため、例えば有名な有力者だとか能力の高い人を輩出している学校ということもあって、いろんなところから人が集まってくるんですね。それは地域だけの問題ではないと思うんです。だから、互いに支え合う地域力というのは、その地域に住む人だけではとても培っていけないような力だと思います。だから、そういう有名な学校だったらどこからでも行けるというような制度を少し改めて考えると、そういうことをしていかなければいけないなと感じているところです。

○宮原会長

ありがとうございました。
何か今のコメントに対して、事務局ございますか。

○市民局次長

直接のお答えにはならないかもしれませんが、ただ、実は我々仙台市としてはいろいろ今地域づくりということでやっている中で、いろんな回り道をしながら考えていく中で出てくるのは、学校というのは地域の核であるということはよく言われております。皆様既にご承知のとおり、仙台市の場合人口減少という中で学校の統廃合ということもやっている、一方で大規模校の課題が出てきている、そういう中で、これは議会での議論の中にあっただと思うんですが、学校というものをキーとしたまちづくりというのはもっと仙台市は考えるべきではないかというご指摘をいただいています。それが今副会長がおっしゃったような学区の問題であるとか、それから実際学校の教育現場のさまざまな課題であるとか、そういうことについても地域と一体になって取り組む、そのときの地域というのはどういう範囲にあるんだろうということなんかの議論が始まっているというのは事実でございます。この会議での議論でそこまでどり着けるかどうかという部分はあろうかと思うんですけども、非常に大事な視点だなと思って今お話を伺っておりました。

○宮原会長

何か齋藤委員ございますか。

○齋藤委員

今これをずっと見ただけでも私5つぐらいあるんですけども、今おっしゃった中で、先生もいらっしやいますけれども、学校と地域と保護者といったところでの学校、地域、家庭が一緒になって考える学校の重点目標づくりというのがあるんですね。協働型学校評価で。自分たちもちょっとつくってきた側なので、そこでいろいろ沼田先生がご懸念のある家庭教育等々も含めてみんなで一つの重点目標を掲げて、それをみんなで考えていきましょう、家庭の役割、学校の役割、そして地域の役割というようなところの中で考えていくというようなことが随分起こってきて、具体的にいろんな積み重ねの中で出てきています。結構そこで重点目標として取り組み出している学校、学区も出てきているのも一つお知らせしておこうかなというふうに思いました。

それともう一つは、ここは学校パトロールとかまもらいだーはあるんですけども、とても気になったのは乳幼児を持つお母さんたちはとても不安を抱えています。実際の地域の中で防犯の情報とか、町内会もあるんですけども、なかなか乳幼児を持つお母さんたちは日常的な情報をどこからゲットするかといったところが割と抜けているんですね。児童館、私も今指定管理していますけれども、結構いろんな不安感を抱えたお母さんたちが多ございますので、その辺の取り組みといったところもとても大事なかなというふうに思います。学校のまもらいだーも、ある意味学校の周辺の中に児童館やのびすくとか仙台市の大きな施策の中にもあるので、そこを一体化できるような取り組みも大事じゃないかなと、私はずっと話を聞いていて思いました。

以上です。

○宮原会長

ありがとうございました。

今、齋藤委員もおっしゃいましたけれども、これからきっと高齢化社会も進む中で、またまちがだんだんコミュニティ意識が薄れがちな中で、本当に自分たちの暮らしやすい安全安心な環境をどうやってつくっていくのかというのは、もちろん行政の動きだけを期待してということではなしに、当然自分たちの暮らしを取り巻くコミュニティでもそれを考えていかなければならないわけですし、そういうことを考えますとどう地域の方々が何か一つの目標を持って、当然顔も合わせ、そして自分たちの暮らしを取り巻く環境もみんなで自然と話し合い、小さなことでも活動していく、そんな動きをつくっていかなければならないだろうなど。そう思いますと、この防犯とか安全・安心とかいう従来言われている範囲を当然超えざるを得ないだろうなど。というのは、地域コミュニティを本当に生き生きと、高齢者の方も少しの時間でも顔を出して、楽しかったということになると、例えばその共通の話題であり、何か一つの知識であり、感謝の気持ちを受け取っていくにしても、そういったときに何か食という切り口もそこにはあるかもしれませんし、やっぱりその暮らしの中での一つの小さな何か共同で野菜づくりをしていくだとか、何かそんなこともあるかもしれませんし、花づくりがあるかもしれませんし、ご年配の方の昔話、語りの場というのもあったり、いろんな、人が居心地よく暮らしていくという小さな、そういうコミュニティづくりという何かやっぱり原点をきちんとつくっていく、とにかく文明が進歩する中で失われてきたこと、だけど暮らしの中では一番大事なこと、そういったことを見直していくということも必要になってくるのかもしれない。

何かほかにご意見ございますでしょうか。高倉先生、何か、今日いろいろなご意見、沼田委員のご意見もありましたし、ほかの委員の方からもいろいろな、子供を本当に見守っていきつつ伸び伸びと育てていく、自分のいろいろな生きる力、そして物事の判断力ということもきちんと備えていく、そんな中で、それもある意味まちづくりにも浸透していくべき話だと思いますし、何かそんなことで、せっかくですから一言ご意見をいただけますか。

○高倉委員

先ほど齋藤委員からもありましたように、仙台市では協働型学校評価というのに取り組んでおります。あれが入ってから、学校と地域と保護者が一つの改善目標に向かって取り組む、そして評価を自分たちのものとして、保護者は保護者のものとして、地域は地域のものとして、評価をまた改善活動に生かしていくという取り組みを始めたわけですが、あれが始まってからやっぱり学校が悪いとか地域が協力してくれないとか、そういう批判的な言葉は減ってきたような気がします。やはり地域の子供は地域で育てる、そういう地域の方々の意識もだんだん強くなってきたような気がしておりますので、あれはあれで非常に効果があったということで、学校でも特に重点目標と掲げて、今では学校要覧、各学校でパンフレットをつくっているんですけども、そこでもちゃんとうたいまして、そして地域の方々にこういうことを取り組みますのでお願いしますというふうに宣伝しているんですが、ああいったことで自分のまちを、自分の地域をと考える大人の方々が増えて、それを見て子供たちが「私たちの地域なんだ。中学生で、小学生で何ができるだろう」と考える機会も増えていくのではないかなと思っておりました。特に今夏休みですので、学校ではぜひ地域の行事に参加しなさいと。私のほうでは中学校ですので、中学生としてできるボランティア活動、そして地域の行事の力仕事ですとか、そういったお手伝いをぜひやって

くださいというようなことは話をしているんですが、そういったことで子供たちも地域にかかわるというのが非常に大事なことだなと思っておりました。

○宮原会長

ありがとうございました。

今、高倉委員のお話を聞いて、江戸しぐさという本を思い出して、江戸時代の子育てを思い出しました。地域の子供は地域で育てるというような。

それでは、予定時間も迫ってきておりますが、これだけはということがありましたら、委員の皆様からご意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

—意見なし—

3 その他

○宮原会長

それでは、以上で予定されました議事を終了しまして、その他に入らせていただきます。

その他、何かございませんでしょうか。

○市民生活課長

先ほどのこちらの意見表の補足の説明をさせていただきます。

※印下のところに、現行の基本計画の該当部分等あればお書きいただきたいというふうには書かせていただいているんですが、これはもし該当するものがあればということで、必ずしもこれになぞらえて絶対にご意見をいただかなければならないというものではないので、その点だけご留意いただいて、ご意見のほうを頂戴できればというふうを考えております。ありがとうございます。

○宮原会長

皆様から、その他ございますか。

—意見なし—

○宮原会長

では、ないようでしたら、これにて議長の職を解かせていただきます。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

4 閉会

○市民生活係長

皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成27年度第2回仙台市安全安心街づくり推進会議を終了したいと思います。

皆様、大変ありがとうございました。

平成27年7月28日

仙台市安全安心街づくり推進会議

会 長

署名委員